

国立大学法人和歌山大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済等の発展に寄与し、オンリー・ワン研究を推進している。質の高い教育と高度な研究遂行に加え、地域社会の貢献を目指し、地域の産業との連携も強め、学長のリーダーシップと教職員の意識改革を図りながら、業務の効率化を進めており、従来の教授会中心の運営から大学組織としての運営に努めている。

また、かねてより計画を進めていた観光学部構想に基づき、平成20年度に観光学部を設置することとしており、今後の地域貢献への起爆剤としての発展が期待される。

一方、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成17年度及び平成18年度においては85%、平成19年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。

また、経営協議会において審議すべき事項である役員報酬規程や会計規程の変更が報告事項として扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる。

財務内容については、産学連携等の目的で実施している「教員メッセ」を契機に共同研究が過去最高の契約実績を挙げている。

教育研究の質の向上については、オンリー・ワン創成プロジェクト経費に新たな若手教員育成支援枠の追加、地域と連携した職業観形成につながるキャリア教育の実施、学生の自主性・創造性を育成する講義科目の拡充等に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成19年度より副学長制を導入し、理事4名が副学長を兼任するとともに、学長の特命により図書館担当、企画調整担当の2名（計6名）の副学長を配置するなど、執行体制の強化・役割分担の明確化を図っている。
- これまで、財務課及び企画総務課で行っていた監査体制を見直し、学長直属の監査室を設けるとともに、内部監査規程を全面改訂している。今後、監査結果等が業務改善等により反映しやすくなるよう、効果的な取組が期待される。
- 大学の重要事業として位置付けた観光系学部の設置構想を推進し、平成19年度の経

済学部観光学科設置を基に平成 20 年度に観光学部を設置することとしており、今後の地域貢献への起爆剤としての発展が期待される。

- 新学部創設準備経費として目的積立金により約 1 億 9,500 万円を確保している。なお、目的積立金の未使用率が 90%を超えており、今後、目的積立金を計画的に戦略的意図に沿った事業に使用していくことが期待される。
- オンリー・ワン創成プロジェクトについて研究成果報告会を実施し、他大学の学長等の学外有識者による外部評価を実施し、オンリー・ワン創成プロジェクトにおける事前・中間・事後の評価において外部評価を取り込む制度化を図っている。
- 各部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、外部資金獲得インセンティブ経費等を措置している。
- 学部固有のカリキュラム管理、成績管理等を行う教務システムを全学的なシステムとして構築している。また、学習コンテンツの構築・蓄積をより一層進めるため、講義科目や講演会等のコンテンツ 139 点を蓄積している。
- 平成 18 年度評価結果において課題として指摘された、附属図書館の基本方針が策定に至っていなかったことについては、基本方針を策定し、授業に使用する書籍をシラバス作成と連動して図書館に購入する仕組みの構築等、図書館の改革を図っており、指摘に対する取組が行われている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が平成 17 年度及び平成 18 年度においては 85 %、平成 19 年度においては 90 %をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。
- 役員報酬規程や会計規程の変更は、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから適切な審議が行われることが求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 35 事項すべて（重要性を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと、経営協議会による適切な審議が行われていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部長、学部選出の委員、関西 TLO 等の協力による外部資金獲得のための情報収集や説明会の開催により、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金が 2 億 2,173 万円（対前年度比 260 万円増）となっている。
- 関西 TLO に対し、プレマーケティングによる知財評価及びマーケティング活動を委託したことにより、特許収入が対前年度比 100 万円増加している。
- 地域との連携を強化する上で、平成 18 年度に大学の全教員が参加する「教員メッセ」を契機に企業・諸機関等との連携を一層促進しており、共同研究においては平成 19 年度において過去最高の 52 件の契約実績を得ている。
- コスト削減に関してインセンティブを付与する仕組みを稼働させ、環境意識の向上とともにコスト意識を醸成・向上させるため、光熱水料の部局別比較をウェブサイト上で公表するなどの取組により、一般管理費比率は 4.3 %（対前年度比 0.3%減）となっている。
- 外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画で省エネルギー型に更新するほか、省エネルギーパトロール等により電気使用量（対前年度比 1.5 %減）の削減を図っている。
- 教員人件費において、ポスト数に対する不足分に対して一定額を配分する仕組みを導入し、新たに設けた特任制度を各学部が戦略的に活用できるよう整備している。
- 財務情報分析については、データの推移比較や各種会議で現状認識を行うなど、大学運営の補助データとして活用を図っており、引き続き、具体的に大学運営の改善に寄与できるよう活用方法をさらに幅広く行うことが期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）社会への説明責任

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 地域貢献をまとめた「地域貢献報告書」の編集を行っており、今後各方面に配布し、より地域貢献を深めることが期待される。

- 学長記者会見を11回実施するなど、積極的な情報公開に取り組んでおり、1年間に掲載された大学関連の新聞記事は762件に上るなど、大学情報の発信に努めている。
- 環境管理委員会による環境シンポジウムの開催、森林ボランティア活動参加や教職員・学生による花壇の造成等の環境活動を積極的に推進している。
- 和歌山県と観光学科の全教員のマッチングポイントを求めるため交流会を開催するなど、新たな協力課題を探り連携を深めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 和歌山市中心市街地に地域貢献拠点としてサテライトを設けるなどの取組を行っている。
- クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、キャンパスマスタープランに盛り込むとともに長期修繕計画を策定している。また、改善計画を策定し、部屋・スペースの有効活用を図り、観光学部設置に必要となる諸室を整備している。
- 栄谷団地の南側傾斜地約19,000㎡の寄附を受け、資産の増加により財政基盤強化を図っている。
- 自動体外式除細動器(AED)を導入するなど、安全衛生対策の充実を図るとともに、生涯学習教育研究センターの階段昇降機設置やスロープの新設等バリアフリー対策を推進している。
- 研究費の不正使用防止のため、国立大学法人和歌山大学における公的研究費の不正使用に関する取扱規程の整備、防止計画推進部署の設置等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成19年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 卒業生にアンケートを実施し、新たに4科目を開講し、講義科目の拡充を図っている。
- 学生の自主性・創造性を育成するため「学生自主創造科学センター」により、学生の要望による自主演習クラスを開設し、単位化できる制度を設けている。また、平成19年度の学生参画型授業改善演習で築きあげた「論理トレーニングと法的思考」や学生からの要望による「記憶力と認知力」を平成20年度に授業開設するなど、特徴ある教育システムに取り組んでいる。
- 学生のニーズを視野に入れた教育の取組として、「消費生活アドバイザー」、「認定心理士」、「BATIC(国際会計認定)」、「税理士」、「カラーコーディネータ」、「建築士」等の資格を視野に入れた教育を各学部で実施している。
- 大学院教育学研究科では、「学校心理士」、「臨床心理士」を視野に入れた教育を実施するとともに、県教育委員会と連携し、「地域文化コミュニケーター教員」資格を創設し、システム工学研究科では、技術経営(MOT)コースの試みを実施している。
- 中小企業側との共同研究実績を高めるため、初年度のみ大学側で経費を自己負担して共同研究を行う「先取り研究ファンド」の制度を策定したことにより、短期間で新たに7件の共同研究実績が確保できている。
- オンリー・ワン創成プロジェクト経費に若手教員の育成を目的にした「若手枠」を追加し、新たな支援策を実施している。
- 社会人学生の授業料負担を軽減するための学内予算(再チャレンジ予算)を活用し、企業関係者から多数の社会人学生(20名)を受け入れている。
- 米国、オーストラリア、カナダの調査を含めた海外インターンシップの調査・開発と実施準備を進めるとともに、海外インターンシップ・マニュアルを作成している。
- 南大阪地域大学コンソーシアム・センター科目「キャリアと社会」を開講し、職業観形成につながるキャリア教育に取り組んでいる。
- 地域の児童生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動支援を行っている。また、実験工作キャラバン隊として、22回出向し、約750名の子ども達に実験や工作を指導している。
- 従来から開催していた「学生自主研究コンクール」を、今年度より、従来の大学・高専・高校に加え、専門学校へも門戸を広げ、名称も「わかやま自主研究フェスティバル」に変更して開催し、29件のコンクール応募を行っている。